

# 令和 6 年度 県産木材の利用促進等に関する 施策の実施状況

令和 7 年 9 月  
農林水産部林務課

# 目次

<b>I    施策の根拠と背景</b>	3
<b>II    令和6年度の目標項目の進捗状況</b>	7
<b>III    令和6年度の取組状況</b>	8
1    推進体制	
2    県産材の安定供給の推進	
3    県産木材の加工流通体制の整備	
4    県産木材の利用促進	
5    木質バイオマスの利用促進	
6    県産木材の利用を通じた森づくりの推進	
7    県産木材の利用促進等を担う人材の育成	
8    県産木材利用の普及啓発	



神戸市新庁舎連絡通路（神戸市）



次代を担う森林大学校の学生（宍粟市）

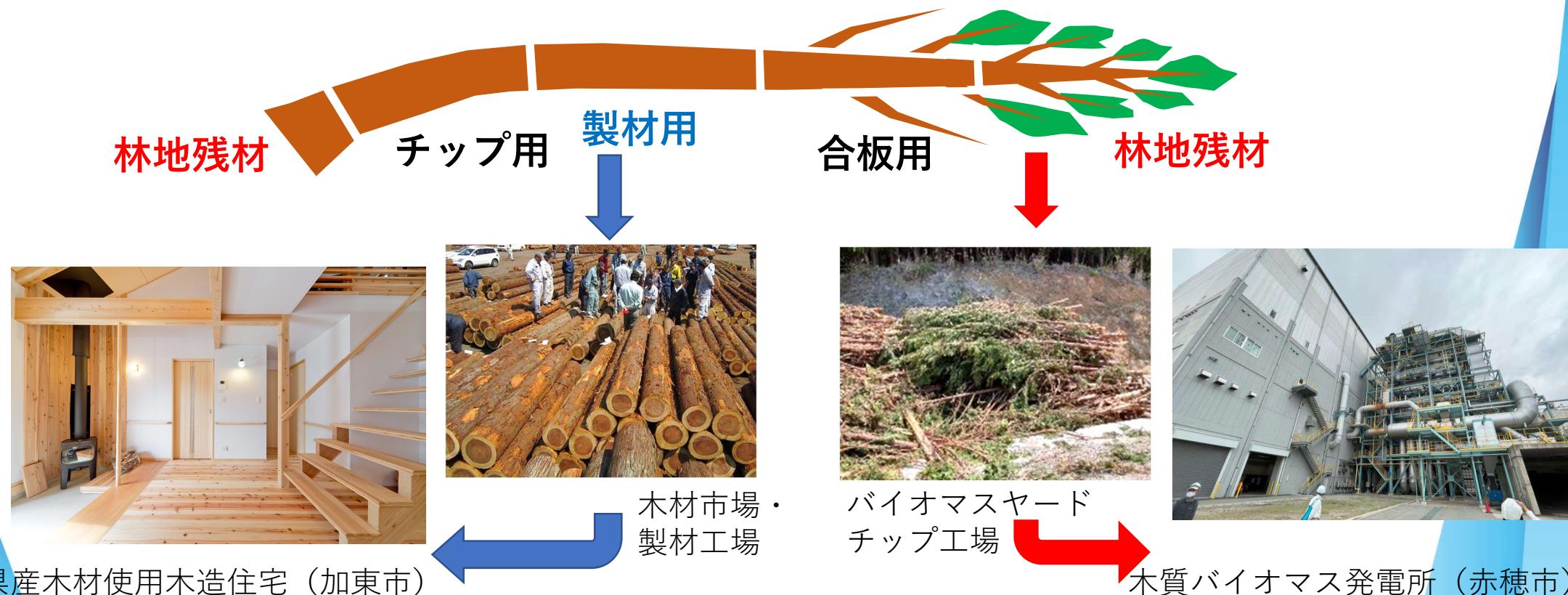
# I 施策の根拠と背景

## 1 兵庫県県産木材の利用促進に関する条例（H29議員提案により制定）

川上から川下までの関係者が連携して県産木材の安定供給体制を構築し、建築用と燃料用の2本柱で県産木材を余すことなく活用することを基本理念として、「植える、育てる、利用する」の資源循環型林業を構築する。

また、条例に基づき県産木材の利用促進に関する指針（R3～7）を策定し、全ての関係者の県産木材の利用促進等に関する行動指針として取組方針や目標を定めている。

図1 伐採木の部位・形状による用途区分



# I 施策の根拠と背景

## 2 建築物への木材利用促進の法整備・方針策定の動き

### (1) 国の取組

国は、平成22年に制定された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を令和3年に改正し、題名も「**脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律**」（都市（まち）の木造化推進法）に改め、**公共建築物のみならず民間を含めた建築物一般**に対象を広げて木材の利用を促進することとなった。

また、令和3年に閣議決定された新たな**森林・林業基本計画**においては、都市等における「**第2の森林**」づくりとして中高層建築物や非住宅等での木材利用をすすめ、都市に炭素を貯蔵し、カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現をめざしている。

### (2) 県の取組

県は、国の基本方針に基づき、令和5年に「**兵庫県建築物木材利用促進方針**」を策定し、県または市町が整備する公共建築物のほか、木製品の導入、さらにはオフィスや店舗等をはじめとする民間建築物や住宅に至るまでの木材利用を促進する。

- ・民間企業等との**建築物木材利用促進協定**の締結
- ・県が整備する公共建築物における「**兵庫県建築物木材利用推進ガイドライン**」の策定
- ・木造建築物の設計及び施工に係る**技術の普及、人材の育成**
- ・**市町方針の作成支援**：R6年度末で23市町策定完了（R7.7月末では30市町）

# I 施策の根拠と背景

## 3 住宅着工戸数の長期的減少

少子高齢化等に伴い、長期にわたり**住宅着工戸数が減少傾向**にある中、円安による資材価格や人件費の高騰等により、本県における**木造住宅着工戸数、延べ床面積**は対前年比で**100.3%、97.9%**と伸び悩んでいる。

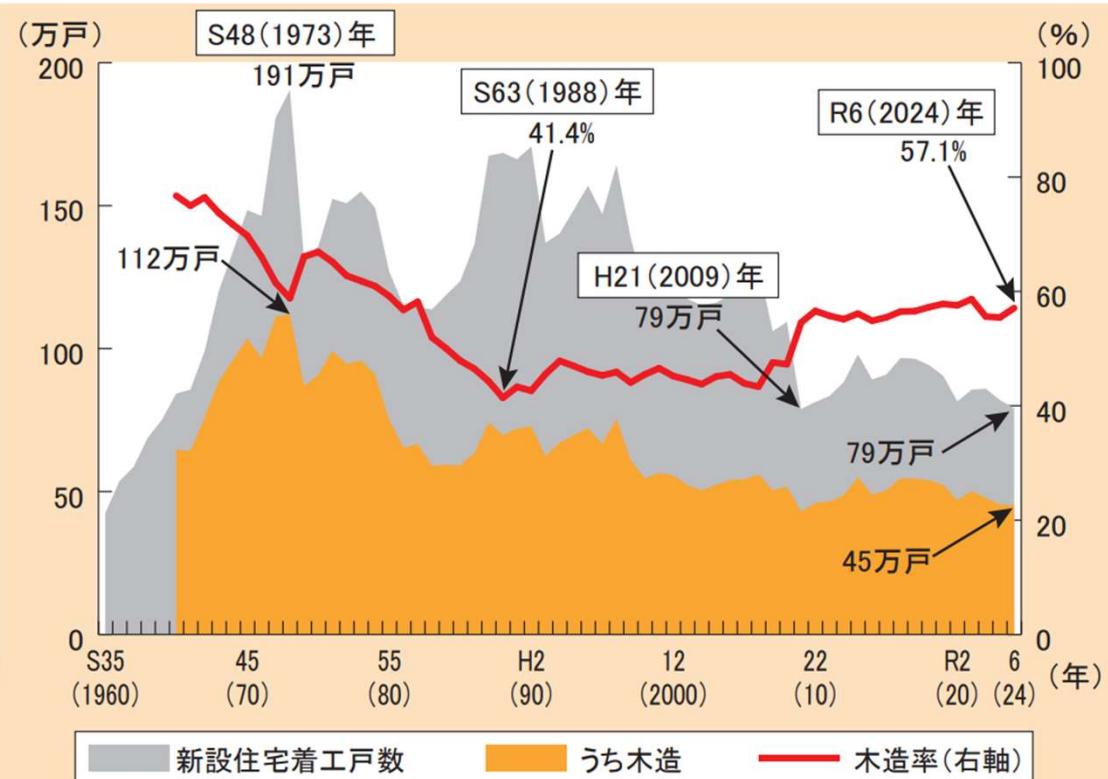


図 2 全国の新設住宅着工戸数と木造率の推移  
(森林林業白書令和6年度)



県産木材をふんだんに使用した住宅（加東市）

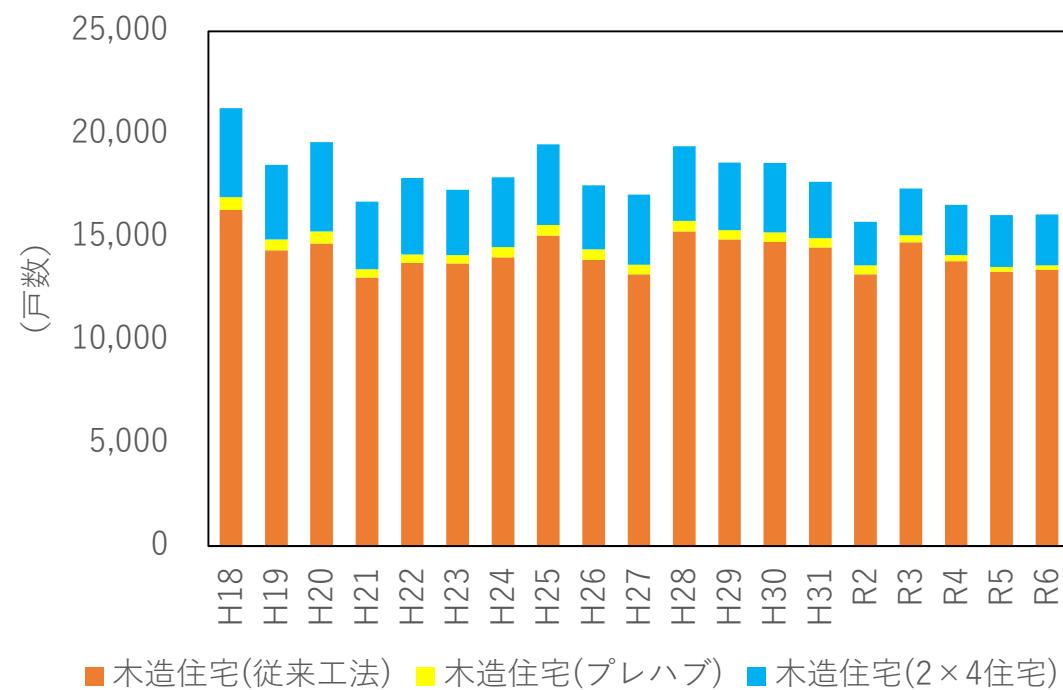
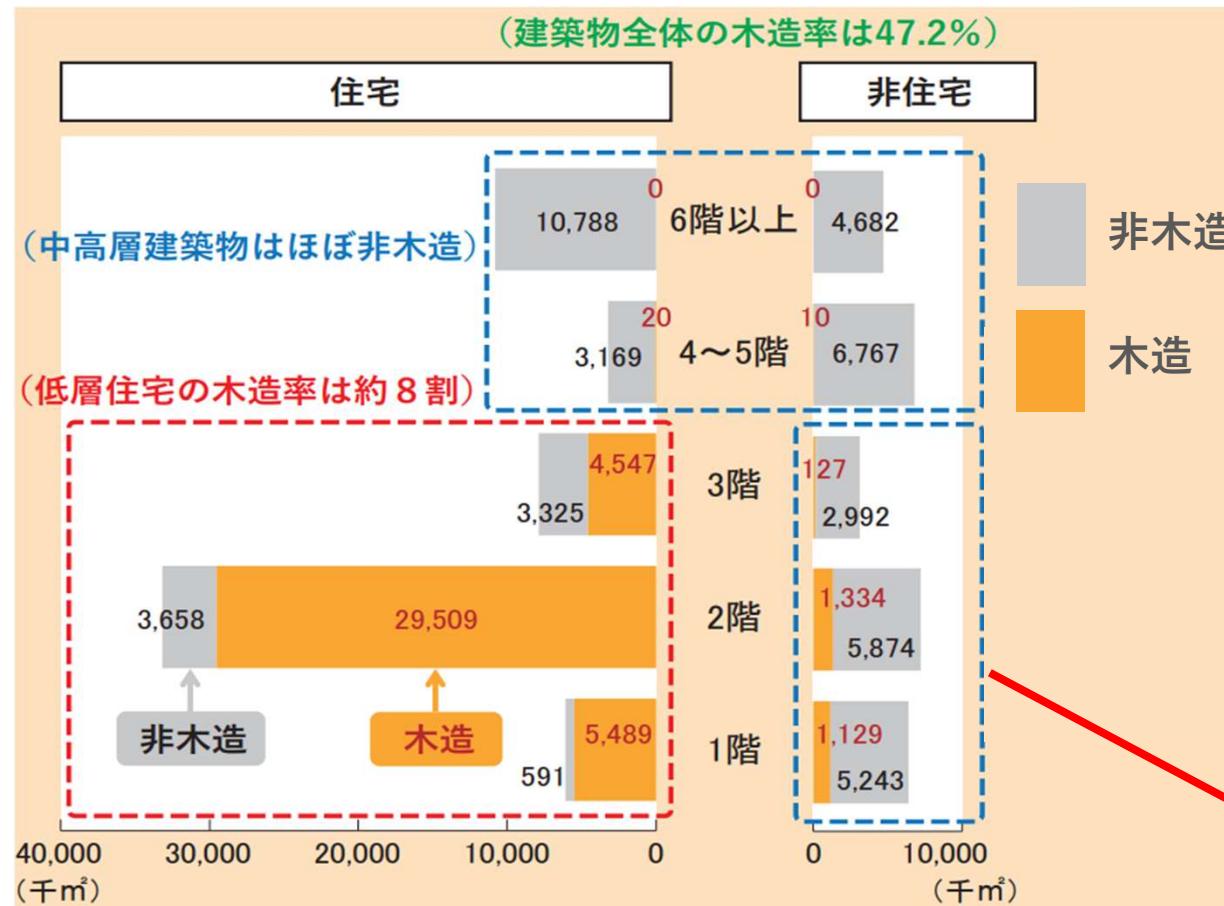


図 3 県内新設木造住宅着工戸数の推移（兵庫県調べ）

# I 施策の根拠と背景

## 4 非住宅分野における木造化の遅れ

住宅分野に比べ、非住宅分野の建築物では木造化が遅れているが、2050年カーボンニュートラルに向けた民間企業のSDGsの取組を追い風として、建築基準法の令和5年改正による防火規定の合理化や、CLTパネル等を活用した新たな建築技術の採用等により、木造・木質化の促進が期待される。



竹中工務店が開発したCLT活用技術  
KiPLUS® WALL (タクマビル、尼崎市)

非住宅分野（公共施設、商業施設等）  
⇒ 木造・木質化の伸びしろ

図4 用途別・階層別・構造別の新築着工建築物の床面積  
(森林林業白書令和6年度)

## II 令和6年度の目標項目の進捗状況

「兵庫県県産木材の利用促進等に関する指針（令和3～7年度）」に基づき、県産木材の利用促進等に関する施策を総合的・計画的に推進するため、項目ごとに目標値を設定している。

コロナ禍に端を発したウッドショック（木材流通の混乱）及び建築コスト高騰等の影響で、(2)加工流通、(3)利用に関する項目の達成率は低迷しているが、その他の項目は概ね目標を達成している。

表1 目標項目の進捗状況（計画期間：令和3年度～令和7年度）

取組項目	目標項目	現状 (R1)	R6		指針目標 (R7)
			目標	実績	
(1)県産材の安定供給の推進	県内素材生産量	443千m <sup>3</sup> /年	508千m <sup>3</sup> /年	626千m <sup>3</sup> /年	123% 527千m <sup>3</sup> /年
	主伐・再造林面積	33ha/年	40ha/年	32ha/年	80% 50ha/年
(2)加工流通体制の整備	県内製材工場の県産木材製品出荷量	46千m <sup>3</sup> /年	61千m <sup>3</sup> /年	40千m <sup>3</sup> /年	66% 65千m <sup>3</sup> /年
(3)県産木材の利用促進	県内製材工場の県産木材製品出荷量（再掲）	46千m <sup>3</sup> /年	61千m <sup>3</sup> /年	40千m <sup>3</sup> /年	66% 65千m <sup>3</sup> /年
	公共施設における県産木材使用量	1,300m <sup>3</sup> /年	1,880m <sup>3</sup> /年	397m <sup>3</sup> /年	21% 2,000m <sup>3</sup> /年
(4)木質バイオマスの利用促進	木質バイオマス発電用燃料供給量	168千m <sup>3</sup> /年	206千m <sup>3</sup> /年	323千m <sup>3</sup> /年	156% 211千m <sup>3</sup> /年
(5)県産木材の利用を通じた森づくりの推進	「新ひょうごの森づくり」整備済面積	155千ha	177千ha	176千ha	99% 182千ha
	「災害に強い森づくり」整備済面積	35千ha	44千ha	44千ha	100% 46千ha
(6)人材の育成	林業新規就業者数	51人/年	30人/年	56人/年	187% 30人/年
	森林施業プランナー	53人/年	58人/年	67人/年	116% 59人/年

### III 令和6年度の取組状況

#### 1 推進体制

「県産木材の利用促進等に関する指針（令和3～7年度）」に基づき、県、市町、森林所有者、林業・木材産業事業者、建築関係事業者、県の代表等が一同に参集し、意見を交換し、理解し、川上から川下までの関係者が協働する「ひょうごの木」利用拡大協議会を設置している。

県産木造住宅等4つの分野ごとに部会を、県民局（センター）に7つの地域協議会を設置し、それぞれ行動計画を作成している。年度末に各部会・協議会を開催し、取組実績の検証、翌年度行動計画の策定、情報の共有を行い、関係者との協働により、県産木材の幅広い利用を総合的に推進している。

図5 「ひょうごの木」利用拡大協議会の運営体制

「ひょうごの木」利用拡大協議会		「ひょうごの木」利用拡大地域協議会
取組内容	①協議会に設置した各部会や地域協議会の推進目標や課題を共有 ②関係者が総合的に計画・協議・調整を行い、共通認識を持って計画・実行・検証・行動	取組内容 ①各地域の実情に応じた木材利用促進のための協議・調整 ②管内市町への指導
会員	国、県関係課、市町代表、部会代表、地域協議会代表、林業事業者団体、木材産業事業者団体、消費者団体	会員 【各農林（水産）振興事務所単位】 国、県、市町、森林所有者、林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者、その他事業者の中から構成

①県産木造住宅建築促進部会		②公共・民間施設木造・木質化推進部会	③木質バイオマス燃料供給部会	④木育活動推進部会
取組内容	住宅への県産木材の利用を促進するための目標設定と課題を検討	取組内容 ①木造・木質化の情報交換と推進方策、課題を検討 ②市町職員の意識付けと民間施設への普及方策を検討	取組内容 燃料用木材の生産状況、ストック状況等の情報交換及び長期的な安定供給のあり方を検討	取組内容 木育キャラバン、イベント等を活用した、暮らしにおける多様な木材利用の普及啓発のあり方を検討
会員	林務課、住宅政策課、森林林業技術センター、宍粟市、丹波市、林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者	会員 林務課、営繕課等県関係課、森林林業技術センター、神戸市、多可町、林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者等	会員 林務課、環境政策課、朝来市、森林所有者、林業事業者、バイオマス発電事業者	会員 林務課、こども政策課等県関係課、西宮市、丹波篠山市、木材産業事業者、教育・福祉・木育等関係団体

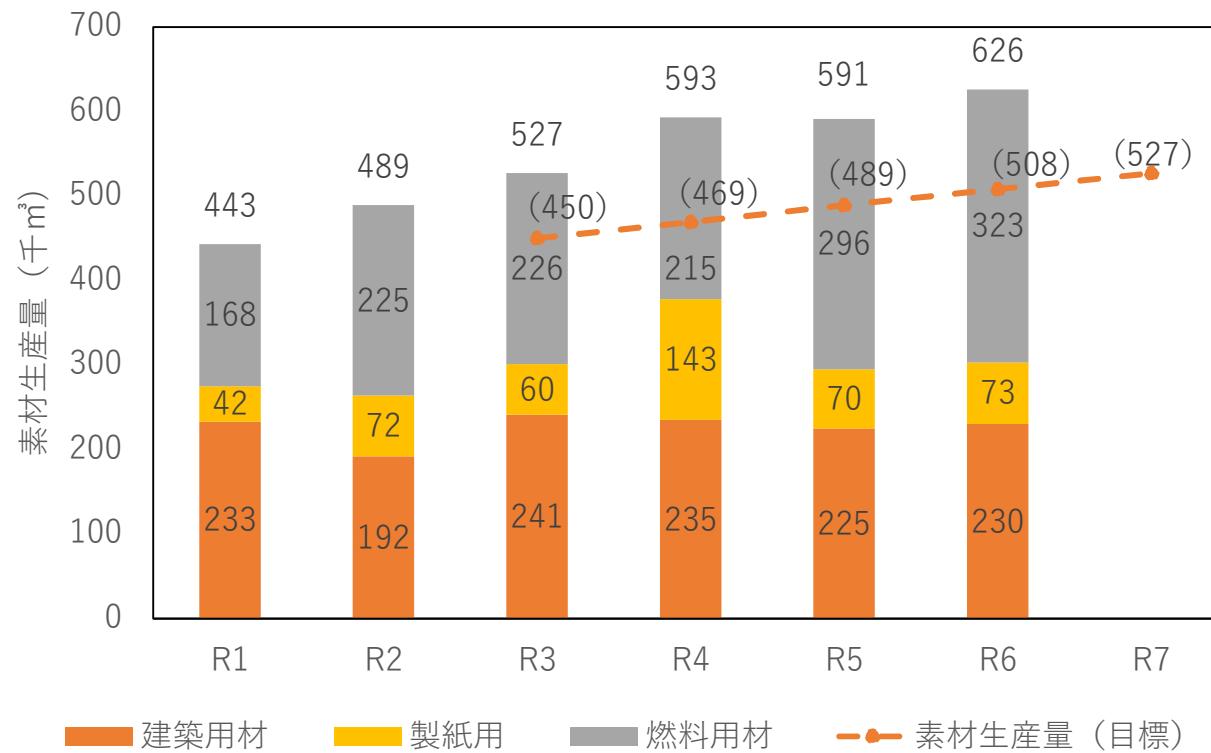
### III 令和6年度の取組状況

## 2 県産材の安定供給の推進

令和6年度の素材生産量実績は、指針目標を達成し、増加傾向が続いている。

建築用は対前年で102.2%とわずかに増加したものの、建築需要の低迷により平成30年以降伸び悩んでいる。製紙用は、為替相場の変動や輸入コストの増大により外材から国産材への代替がすすみ、対前年で104.3%とわずかに増大した。また燃料用は、朝来市内の木質バイオマス発電施設の再稼働により、需要量は対前年で109.1%と増大し、増加傾向が続いている。

図6 県内素材生産量



建築用材 (養父市)

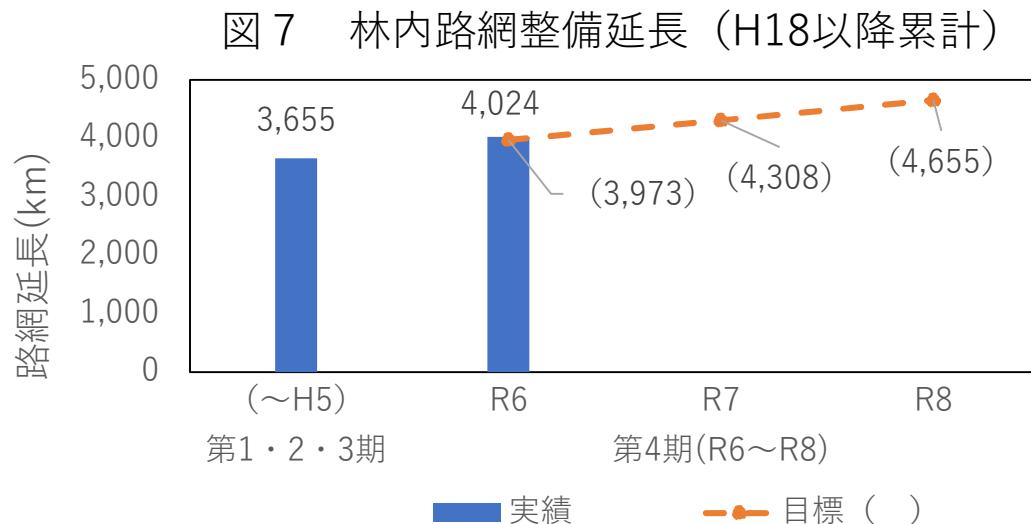


燃料用材 (朝来市)

### III 令和6年度の取組状況

#### (1) 林内路網整備の推進

低コストかつ安定的な原木生産体制を整備するため、「第4期ひょうご林内路網1,000km整備プラン」(計画期間令和6～8年度)に基づき路網整備を推進し、令和6年度末の林道・森林作業道等の路網延長(累計)は、4,024kmとなった。



開設がすすむ林業専用道  
大畠越知線（神河町）



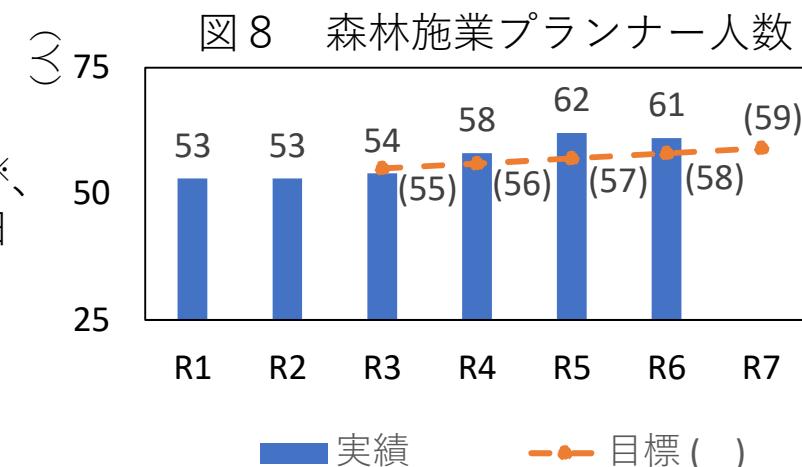
搬出間伐に利用された森林作業道  
(宍粟市)

#### (2) 林業事業体の育成強化

林業事業体の経営能力向上を図るため、森林施業プランナー※、現場技能者、事業体経営者向けの研修を開催した（研修会：7日間、64名）

※森林施業プランナー

零細かつ小面積の森林を集約化し、所有者に代わって森林経営計画を策定し、効率的な木材生産や森林整備を所有者に提案する有資格者



### III 令和6年度の取組状況

#### (3) 高性能林業機械の導入促進

素材生産の効率化を図るため、補助事業を活用して森林組合、林業事業体に高性能林業機械の導入を支援した。

(導入台数2台：プロセッサ1台、フェラーバンチャ1台)



プロセッサ（宍粟市）

伐採された木をつかんで枝払い、玉切りして、所定の長さ（3m、4m等）の丸太に切り揃える

フェラーバンチャ（宍粟市）

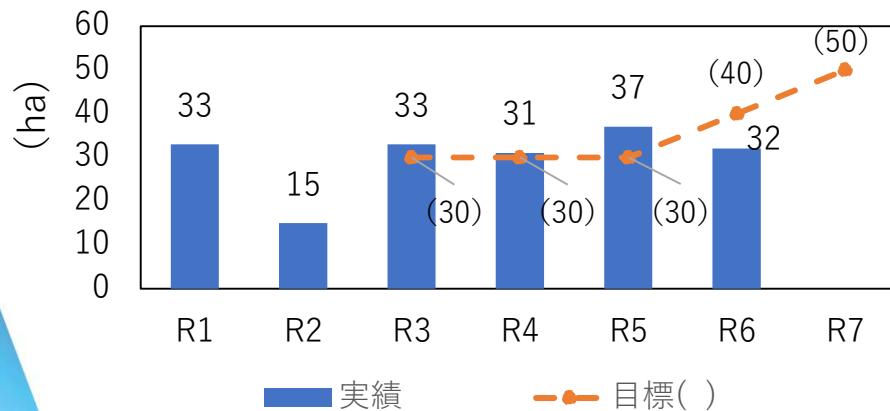
立木をつかんで切り倒し、伐採木を集積整理・掘削バケットがついているため作業道開設に用いられる

#### (4) 主伐・再造林

花粉発生源対策事業等の活用に加え、主伐・再造林の推進に向けて林業普及指導員による事業体指導を実施した（再造林面積32ha）。

主伐・再造林における低コスト化と確実な更新を図るため、令和5年度に策定した「主伐・再造林低コスト普及モデル」を活用し、持続的かつ安定的な県産木材の供給を推進している。

図9 再造林面積



植栽5年経過した主伐・再造林箇所（朝来市）



植栽4年経過した主伐・再造林箇所（香美町）

### III 令和6年度の取組状況

#### (5) 兵庫県産苗木の生産拡大

再造林に必要な苗木の確保に向け、令和5年度に**特定母樹**<sup>※1</sup>ヒノキの採種園を造成し、令和12年度の種子生産開始に向けて保育管理している。

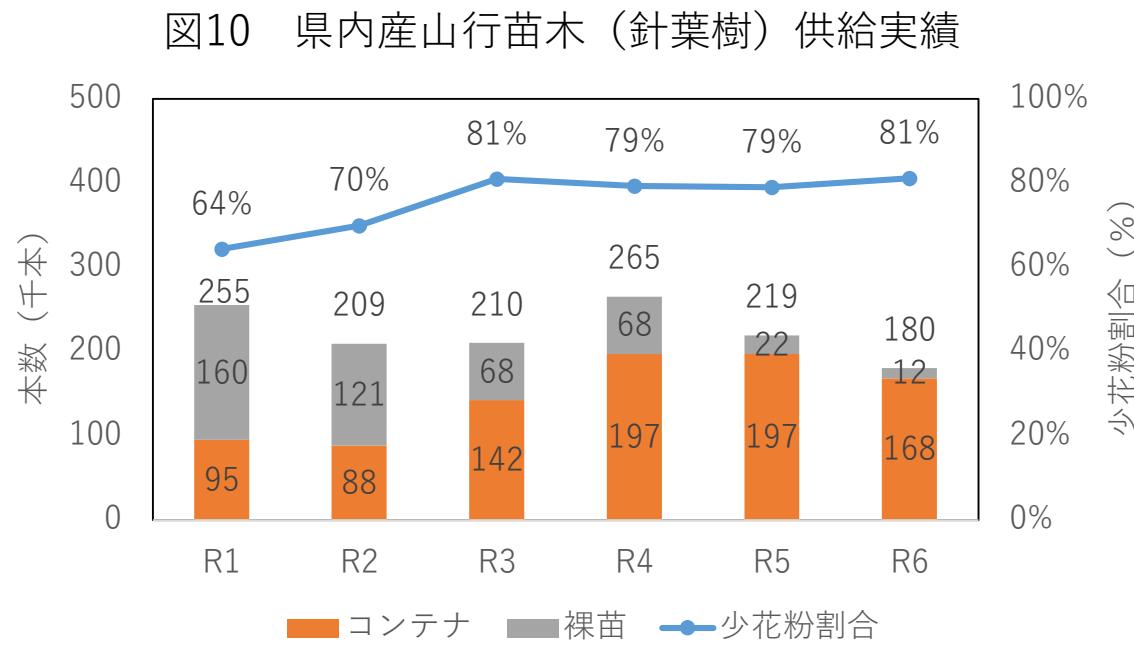
また、**コンテナ苗**<sup>※2</sup>の生産拡大に向けて、コンテナ苗生産設備導入への支援や苗木生産者らの技術指導に取り組んだ（コンテナ苗197千本）。

※1特定母樹：従来品種よりも成長が1.5倍以上、かつ材強度に優れ、花粉が半分以下等の性質を有する次世代品種

※2コンテナ苗：露地栽培ではなく、コンテナ容器に培土を入れて育苗した苗で、植栽効率が高く、夏季を除いた通年での植栽が可能。



森林林業技術センター緑化センターに造成した採種園（朝来市）



少花粉スギのコンテナ苗（左）と裸苗

### III 令和6年度の取組状況

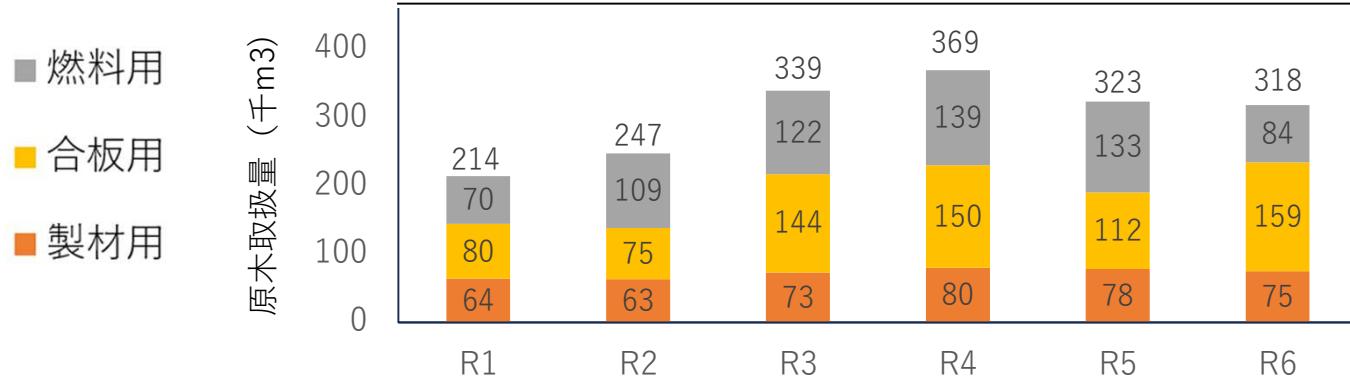
#### 3 県産木材の加工流通体制の整備

長期にわたり住宅着工戸数が減少傾向にある中、令和6年度も資材価格や人件費の高騰等により建築用材需要が低迷し、県内製材工場の県産木材製品出荷量は40千m<sup>3</sup>に留まった。

##### (1) (協)兵庫木材センターによる流通加工体制の強化

住宅着工戸数の減少の影響で製材用原木の取扱いは減少したが、品質に対するユーザーの評価が高く、また、棚板（集成フリー板）等の付加価値の高い製品の販売も好調に推移している。

図12 兵庫木材センターの用途別素材取扱量



##### (2) 中小規模製材工場等による流通加工体制の強化

製材工場等に対し、補助事業等を活用した製材機や乾燥機等の導入のほか、新たな木材利用技術開発について支援している。また、県産木材製品の安定供給に向けて、国・県の制度融資により、製材工場や流通業者等8社に対し、運転資金の低利融資を実施した。

図11 県内製材工場の県産木材製品出荷量



民間企業と森林林業技術センターが協同で開発した新たな木材利用技術  
スギ上下心去り平角（宍粟市）

### III 令和6年度の取組状況

#### 4 県産木材の利用促進

##### (1) 公共施設における県産木材の利用の推進

公共施設の木造・木質化に取り組む神戸市他22市町に対し、「ひょうご森づくりサポートセンター」から専門のアドバイザーや技術者を派遣するなど、39回の建築設計支援や県産木材調達への相談対応を実施した。

令和6年度に竣工した県・市町の公共施設のうち、木造は12施設、木質化は12施設に減少し、県産木材使用量も397m<sup>3</sup>に減少した。人件費・資材価格の高騰が整備費予算を圧迫しており、改築の計画が改修（長寿命化）に見直しされるなど、建築件数の減少が主な要因と考えられる。



神戸市須磨区役所北須磨支所の  
県産木材による内装木質化（神戸市）

図13 公共施設の木造・木質化実績

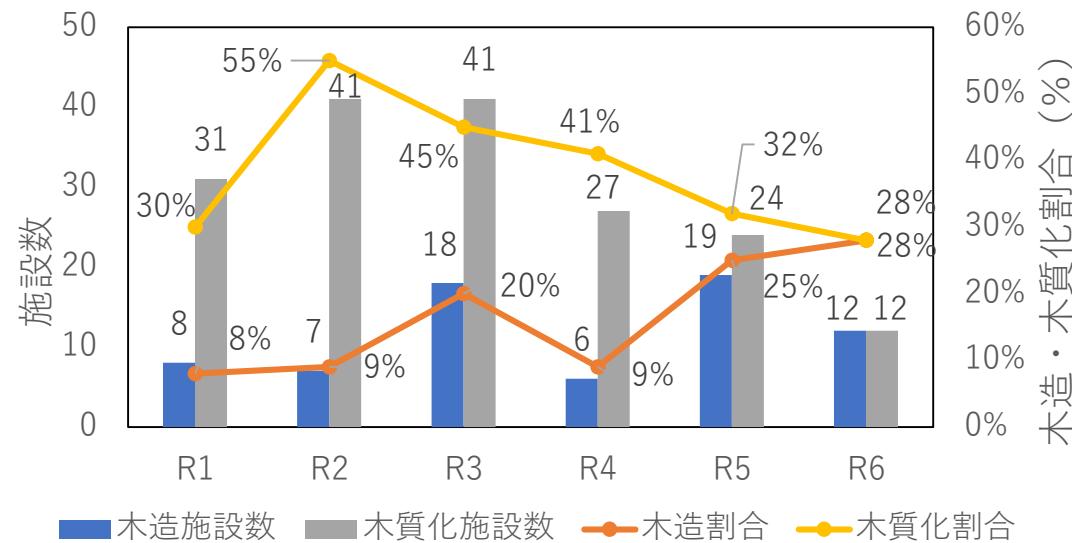
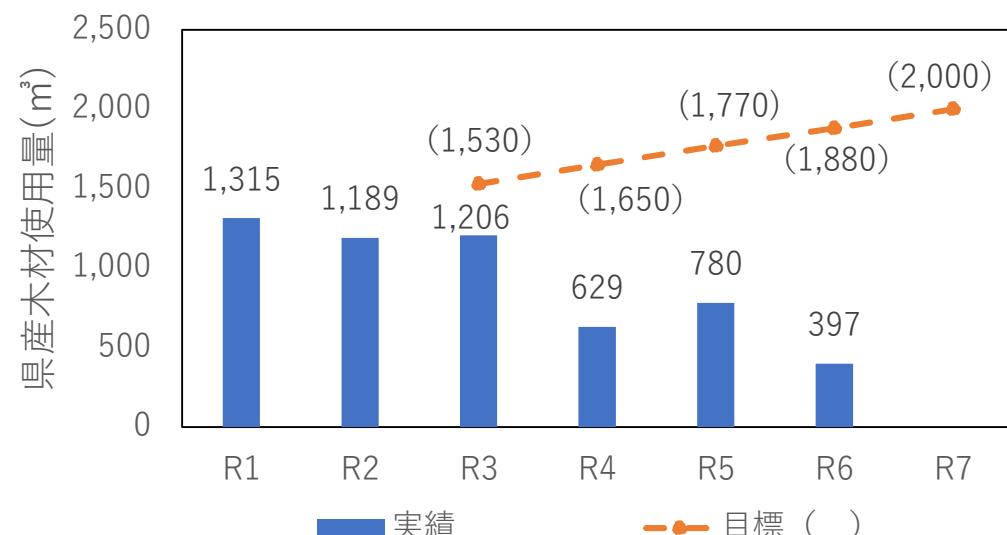


図14 公共施設の県産木材使用量の実績



### III 令和6年度の取組状況

#### (2) 県産木造住宅等の建築促進

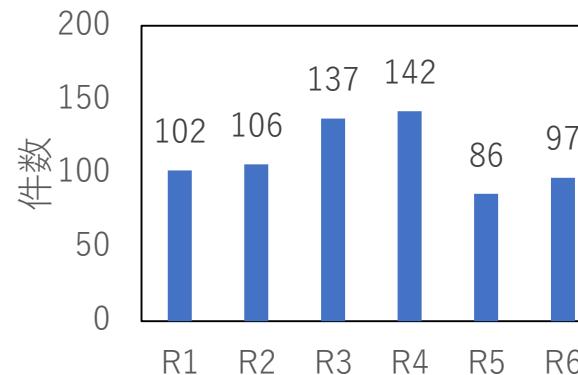
県内の工務店による構造材や内装に県産木材を使用した住宅設計等を支援するため、魅力ある木造住宅の設計費を支援した（補助実績は97件に増加）。

木の良さが伝わる県産木造住宅を意欲的に建築する工務店を「ひょうご木の匠」として登録（令和7年7月現在70社）のうえPRした。

これらの工務店が参考集した「ひょうご木の匠の会」では、県民へのPRのため、住宅展示・相談会を開催した（神戸市ほか16市町41回）。

県産木材の利用に興味はあるものの、取扱い経験の少ない工務店等に対して、木材市場や製材工場の現地見学会を開催した（2回開催、参加者：32名）。

図15 設計支援補助実績



「ひょうご木の匠の会」工務店の住宅展示・相談会（加東市）

#### (3) 非住宅建築物での県産木材の利用促進

多くの県民の利用が見込める施設や、公益性の高い施設での県産木材を使った木質化や木製品導入をすすめるため、商店街のアーケードの木質化、保育施設等の木製遊具導入を支援した（神戸市の商店街の他12施設）。



ファサードを木質化した商店街アーケード（神戸市）



こども園の木製遊具（宍粟市）

### III 令和6年度の取組状況

#### (4) 土木資材等新たな分野における利用の促進

土木資材での県産木材の利用を推進するため、治山ダム等のコンクリート構造物の型枠に平成29年度から軽量で作業性の良い県産木材の合板を導入している。

平成30年の大規模災害に伴う復旧工事が収束に向かう中で、合板型枠を多用する治山ダムの施工基數が前年より減少したことから、県産木材合板型枠の利用実績が減少した。

図16 治山事業における県産木材合板型枠の利用実績



県産木材型枠を利用した治山工事  
(多可町)



ラミナを交互に直交積層するCLT  
(日本CLT協会HPより)



CLTを活用した社屋ビルの建設  
(姫路市)

#### (5) 新たな建築材料の活用

平成31年1月に竣工した兵庫県林業会館を都市部における木造建築物の普及モデルに位置づけ、CLT（直交集成板）や木質耐火部材等を会館1Fロビーに展示し普及PRしている。

CLTの活用で間取りの自由度が高くなるほか、工期短縮等の利点が認知され、県内のCLT建築物は着実に増加している。

（令和7年6月末時点で32施設がCLTを使用）

### III 令和6年度の取組状況

#### 5 木質バイオマスの利用促進

近畿一円における木質バイオマス発電施設の増加に加え、円安等による輸入燃料・チップ等の調達コストの上昇により、燃料用材の需要量が高い状態が続いている。

##### (1) バイオマスヤード整備の推進

燃料用材を集積し、仕分けや乾燥に活用が可能なバイオマスヤードを新たに3箇所整備した。令和2年度以降17箇所が新たに整備され、6年度までに約3.5万m<sup>3</sup>の木材搬出に活用した。

##### (2) 燃料用材の安定供給に向けた取組

通常の丸太より搬出コストがかかる林地残材の活用に向け、効率的な伐採や収集方法等を令和4～5年度にかけて実証し、成果をビジネスモデルとしてまとめた。主伐・再造林等の現場に普及させていくほか、協議会を通じてチップ生産者や発電事業者と共有し、林地残材の安定供給体制を構築していく。



バイオマスヤードに集積された燃料用材（多可町）

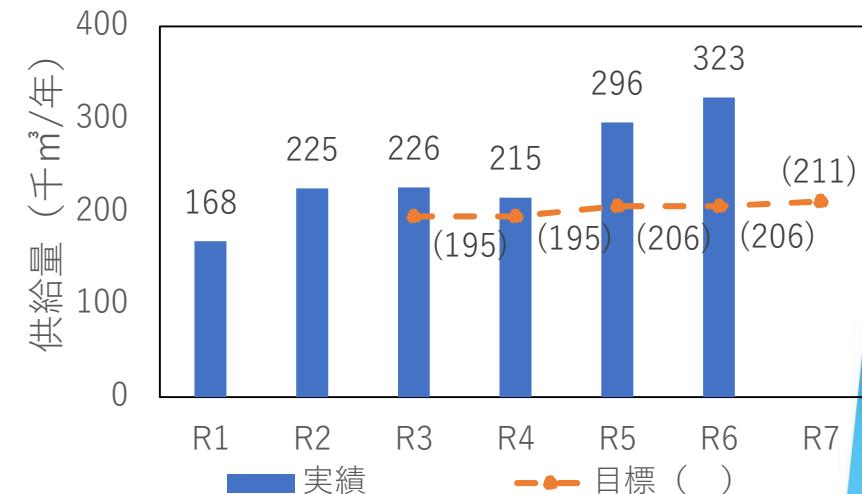


林地残材（枝葉）を加工する施設（香美町）



林地残材（枝葉）の集材状況（たつの市）

図17 木質バイオマス発電用燃料供給量



### III 令和6年度の取組状況

#### 6 県産木材の利用を通じた森づくりの推進

##### (1) 公的関与による間伐の推進

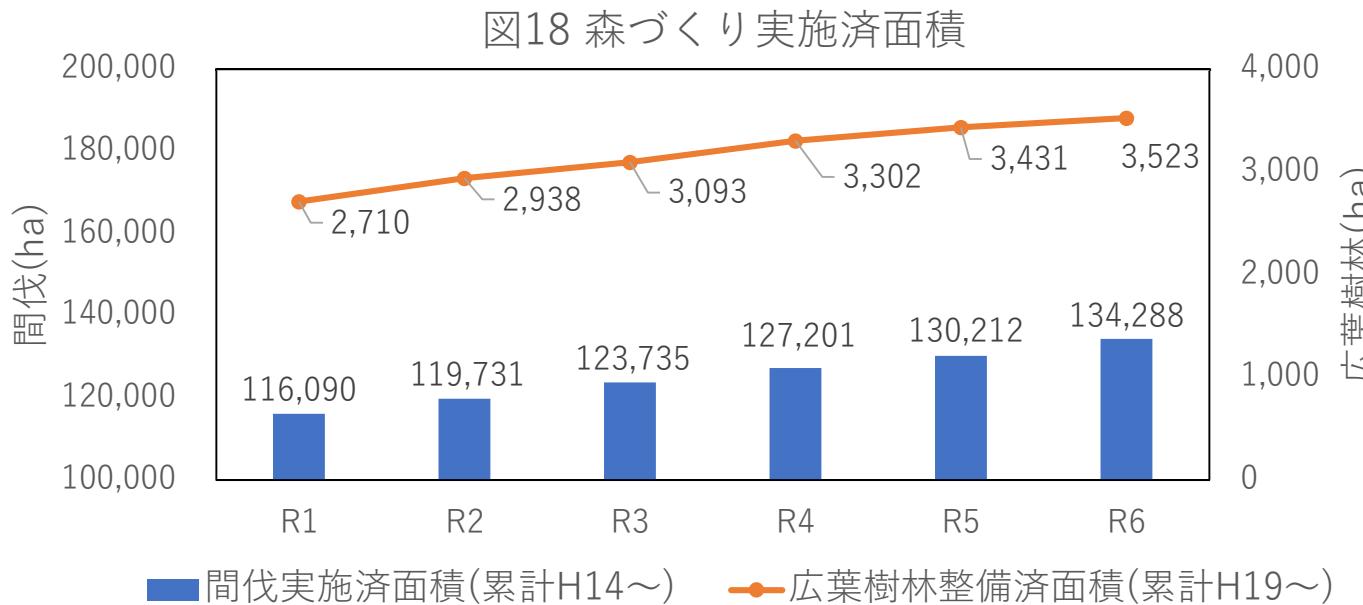
間伐が必要な60年生以下のスギ・ヒノキ人工林について、市町と連携した公的支援（森林管理100%作戦）による保育間伐を推進した。

##### (2) 広葉樹林の育成

大面積に広がる高齢人工林を部分伐採した跡地にコナラ等の広葉樹を植栽する「針葉樹林と広葉樹林の混交整備」の実施等により、災害に強く、多様な森林への誘導を図った。



保育間伐を実施して林内が明るくなった人工林（丹波篠山市）



針葉樹林と広葉樹林の混交整備  
[広葉樹植栽2年後]（宍粟市）

### III 令和6年度の取組状況

#### 7 県産木材の利用促進等を担う人材の育成

##### (1) 新規就業者の確保

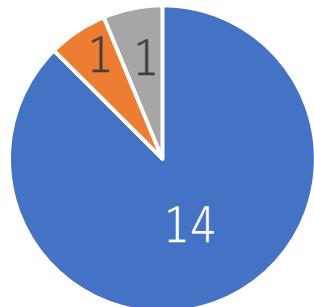
林業労働力確保支援センターと連携した就業ガイダンス(4回開催、参加者44名)や、就業前に知識や技能を身につける林業就業支援講習(参加者:5名)を実施し、新規の林業就業者56名を確保した。

令和6年3月には「兵庫県林業労働力の確保の促進に関する基本計画」を変更し、林業事業体の雇用管理の改善や、事業の合理化を支援する方策をまとめ、林業の現場で働く快適な労働環境づくりと林業労働力の確保を推進している。

##### (2) 人材の育成

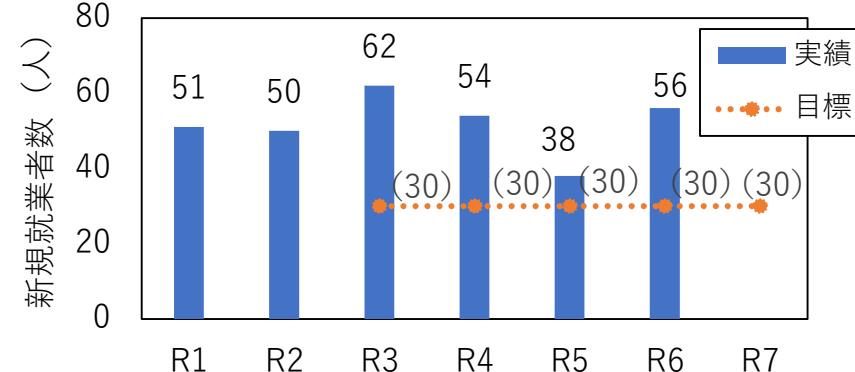
県立森林大学校では、22種類の専門資格を取得可能で、森林に関するエキスパートを育成しており、第7期生16名のうち、14名が森林・林業関係分野へ就職した。

図18 7期生 (R7.3卒) の進路



- 森林・林業関係 (森林組合、林業事業体ほか)
- 公務員等 (林野庁、県、宍粟市ほか)
- その他

図19 新規林業就業者数



高校生向け就業ガイダンス (宍粟市)



県立森林大学校生の機械実習(神河町)

### III 令和6年度の取組状況

#### （3）中大規模建築物の木造化を推進する建築士の養成

公共施設をはじめ中大規模（非住宅）建築物の木造化を進めるため、木造設計に関する実践的な知識・技術を習得できる建築士を養成する、兵庫木造建築セミナーを開催（全6回、受講者20名）し、15名が修了した（累計32名）。

受講後に民間企業の社屋工事や幼稚園の木造設計を手がけるなど、受講生がセミナーでの学びを実践する成果が現れている。



セミナーの風景（三木市）

#### （4）建築物木材利用促進方針の策定と協定の締結

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物木材利用促進法（令和3年10月施行）」に基づき、「兵庫県建築物木材利用促進方針」を令和5年11月に策定した。

同方針に即して、市町の方針を策定するよう県内市町を指導した（策定状況：令和7年3月末時点23市町、7月末現在30市町）。

また、県方針に基づき、令和6年2月に「建築物木材利用促進協定」を締結した兵庫県建築士会と連携し、建築士向けの県施策の周知、情報共有・意見交換の場の設置、建築士向けCPD※の発行等を実施した。

（建築士CPD対象プログラム8回、39時間、受講者延べ54人）



CLTを使用した木造社屋ビルをセミナー研修生が設計（姫路市）

※建築士が、研修会等での学習時間をCPD単位として管理・証明する制度で、公共工事の入札審査や経営事項審査などで活用されている。

### III 令和6年度の取組状況

#### 8 県産木材利用の普及啓発

##### (1) 多様な木材利用の普及啓発

県と事業体が連携し、多くの参加者や異業種の参加が見込まれるイベント等において、『ひょうごの木』を幅広く普及PRした。

(ひょうご木材フェア・ひょうごSDGs Hubミーティング（神戸市）、東京Woodコレクション（東京都）等6回）

また、県が開設した公式インスタグラム『hyogo\_no\_ki』や特設ウェブサイト『ひょうごの木』等を通じ、森林の公益的機能や県産木材の利用意義、木材の利用事例等を情報発信した。

##### (2) 「ひょうご木製品マイスター」との連携

ひょうごの木を使った家具・玩具等の製造・販売を通じ、木の良さや利用の意義を県民に伝える活動を行う事業者を「ひょうご木製品マイスター」として登録（令和6年度末60社）している。

マイスター登録者を4社追加したほか、上記のイベント等への参加を促し、ひょうごの木の多様な商品を積極的にPRした。

##### (3) 木育活動の推進

保育所・幼稚園へ木育アドバイザー派遣、木製玩具を貸与するなどの木育キャラバンを実施し、幼児期から木の良さを体験する木育を推進した（85回開催）。



ひょうごSDGs Hubミーティング  
(神戸市)



Woodコレクション出展 (東京都)



こども園での木製玩具貸与  
(加西市)

### III 令和6年度の取組状況

#### (4) 県産木材のブランド化：「ひょうごの木」Creation Base

県産木材の県民への認知度向上を図るため、異なる業種・分野・文化の視点を持つ民間企業等とのプラットフォーム「ひょうごの木」Creation Baseを設置した。

- ・県産木材の応援消費を喚起するため、消費者の"応援"や"共感"を得られるブランドコンセプト※を官民協働で検討  
※「過去と未来の想いを五感でつなぐ（仮）」
- ・異分野とのコラボによる、県産木材の新たな価値の創出  
(例) 木材×芸術、木材×音楽、木材×コーヒー、木材×ビール、木材×仏教 など
- ・新たな価値を伝えるイベントの企画とHP等による積極的な情報発信



製材工場で木材への想いについて語り合う  
第2回Creation Base（丹波市）



ファーマーズマーケットでの木材ブース出展（神戸市）



ファーマーズマーケットへの参画と  
インタビューのSNS発信（神戸市）

